bid participation, or completion or performance of the contract. ⑷have failed without justifiable cause to discharge their contract. ⑸have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company. ⑹have behaved in a corrupt or inappropriate manner, or such conduct has caused an accident, or otherwise lack reliance and integrity in their conduct. ⑺are presently in dispute with this company without justifiable cause. ⑻are presently delaying the discharge of their contractual duties. ⑼have had an unsatisfactory after-sales service record. ⑽have made false declarations or have hidden the truth in connection with competition procedures(s) or contractual performance. ⑾use anyone falling into any of the above categories in the past three years. including representative at the competition, manager or other employee at the time of a contract. ④ not have filed a bankruptcy-reorganization plan under Article 154 of the company Corporate Rehabilitation Law 2002 or filed for bankruptcy rehabilitation under Article 225 of the Civil Rehabilitation Law 1999 (excluding those who have come to a settlement regarding a bankruptcy-reorganization plan or bankruptcy ehabilitation) or disposition by suspension of business by a clearinghouse, suspension of business by a major client, or company financial condition has been deemed remarkably unsound. ⑤ not belong to a crime syndicate or have relations with anyone who does, further, shall not display potentially antisocial behavior or be involved with anyone who does. ⑥have been qualified according to the company's regulations on client qualification examination. Those who desire to obtain qualification shall file an application at to the place stated in Paragraph ⑻. ⑦have not had clients' qualification suspended, according to the company's client qualification regulations, between February 1, 2016 and the period of the tender. ⑺Time Limit for Tender and Opening Tender : 10 : 00 March 3, 2016. ⑻Contact point for the notice : System Planning Section of the Information Systems Dept., Tokyo Metro Co., Ltd. 3―19―6 Higashi-ueno, Taito-Ku Tokyo 110―8614 Japan TEL : 03―3837―7032

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事の契約締結は、当該業務に係る平成28年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。

平成 28 年 1 月 12 日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役　鉄道建設本部

関東甲信工事局長　林　　淳

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　14

○関甲工公告第 32 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　中央新幹線、小野路非常口他（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　東京都町田市地内

⑷　工事内容　本工事は、中央新幹線品川・名古屋間　品川起点28ｋｍ870ｍ付近に設置する小野路非常口部において駅間のトンネル掘削に先立ち、ヤード整備工事を行った後にニューマチックケーソン工法による立坑新設工事を行うものである。

⑸　工期　44箇月間

⑹　使用する主な資機材

生コンクリート　約40,000㎥

鉄筋　約13,000ｔ

⑺　本工事は、関係する地域との連携を密にしながら、工事の安全及び環境影響評価法（平成９年法律第81号）に基づく「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書（東京都）（東海旅客鉄道株式会社　平成26年８月29日公告）」を踏まえ、環境の保全に十分配慮して実施する工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札を電子入札システムにより実施する対象工事である。

なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

⑾　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（機構ＨＰ http://www.jrtt.go.jp/03Tender/tender-keiyakuKitei.html）に基づき行うものとする。

総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価を包括的に合意する方式とする。

⑿　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たす３者又は２者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）鉄道建設本部関東甲信工事局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　「平成27・28年度工事競争参加資格確認者」のうち「当機構鉄道建設本部関東甲信工事局管内（関東）土木」（以下「土木」という。）に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構鉄道建設本部関東甲信工事局が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。

なお、当機構鉄道建設本部東京支社又は長野工事事務所が実施した「平成27・28年度工事競争参加資格確認審査申請の定期受付」において、「当機構鉄道建設本部東京支社管内（関東）土木」又は「当機構鉄道建設本部長野工事事務所管内（関東）土木」の認定を受けている者は、土木の競争参加資格の認定を受けているとみなす。この資格認定に係る取り扱いについては、当機構ホームページの「調査情報／競争参加資格／平成27年４月１日付け組織改正に伴う競争参加資格及び入札公告等の取扱いについて（お知らせ）」を参照すること。

⑶　共同企業体の組み合わせ等は、次のとおりとする。

構成員のうち代表者は、土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,400点以上の者であること。その他の構成員は、客観点数が1,200点以上の者とする。

⑷　共同企業体の構成員は次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　構成員３者の場合　構成員のうち代表者は、平成12年度以降に元請として完工した次の①の施工実績（当該施工実績が当機構鉄道建設本部における実績で工事成績があ